

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議

① 大島区地域活動支援事業提案事業の審査について（公開）

3 その他

(1) 大島区地域協議会だよりの発行について

(2) 第3回地域協議会の開催日について

4 開催日時

令和2年5月27日（水）午後2時00分から午後2時20分まで

5 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌
午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治

・事務局：大島区総合事務所 小林所長、山崎次長、小林市民生活・福祉グループ長
小酒井班長、高橋主任

（以下グループ長はG長と表記）

9 発言の内容

【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・本日の会議録の確認は委員番号2番の飯田多津子委員にお願いする。

【飯田多津子委員】

- ・承知した。

【丸田会長】

- ・それでは協議に移る。
- ・地域活動支援事業の審査については、総合事務所長から書面にて提案事業の審査依頼を受けており、本日は事業採択と補助金額の決定まで進めたいと考えているので協力をお願いします。
- ・事務局から審査についての説明を求める。

【山崎次長】

- ・地域活動支援事業の審査については、5月13日に開催した第1回地域協議会において、今年度に限っては提案者からの事業説明やグループ討議は行わずに、個人審査を実施することとしたところである。
- ・それに伴い、提案事業への質問があれば5月20日までに質疑票を提出いただき、その回答を提案団体に求めた結果を質疑応答資料としてまとめ、情報の共有と採点の参考資料として、質問者だけでなく全委員にお配りさせていただいた。
- ・本日は、全委員からの採点票の集計表を配布しているが、表記されている点数は、全委員の採点を合計し、委員数で割り返して四捨五入したものであり、集計表には評価項目別に全委員の採点における最高値と最低値も記載している。
- ・説明は以上であるが、この集計表をもとに、提案事業の採択・不採択並びに補助金額の決定について、協議をお願いしたい。

【丸田会長】

- ・今ほど、事務局から今回の審査に向けた経過や集計表について説明があったが、意見質問があればお願いします。
(意見・質問なし)
- ・それでは、集計表を基に審査に入る。
- ・初めに提案のあった6事業の採択の可否について諮っていくが、私と副会長の考えを伝えたいので、意見等を聞きながら決定していきたい。
- ・今年は新型コロナウイルスの影響から地域の活動も制限されるなか、提案事業の多くは、大島区の情報発信に関する取組であり、事業のつながりや地域間の連携にも結びつくものと捉えている。

- ・また、事業の成果だけを求めれば、大変難しい取組もあるものの、新たな試みには全力で応援したいと考えている。
- ・それでは、事業ごとに採択の可否を図る。
- ・まず、事業No1の伝統行事伝承事業について、採択することとしてよろしいか。
(異議なし)
- ・では、本事業を採択する。
- ・次に、事業No2の旭地区PR事業について、採択することとしてよろしいか。
(異議なし)
- ・では、本事業を採択する。
- ・次に、事業No3の薬師岳登山道整備及びPR事業について、採択することとしてよろしいか。
(異議なし)
- ・では、本事業を採択する。
- ・次に、事業No4の「仁上ホテルの軌跡」記録・伝承事業について、採択することとしてよろしいか。
(異議なし)
- ・では、本事業を採択する。
- ・次に、事業No5の大島区魅力発見PR事業について、採択することとしてよろしいか。
(異議なし)
- ・では、本事業を採択する。
- ・最後に、事業No6の交流空間創出事業について、採択することとしてよろしいか。
(異議なし)
- ・では、本事業を採択し、提案のあった6事業はすべて採択するものとする。
- ・続いて、補助金額について事業ごとに決定していく。
- ・なお、配分額に対して補助希望額が下回っているが、この取り扱いについても、私と副会長の考えを説明した後、意見をお聞きしながら決定する。
- ・まず、事業No1の伝統行事伝承事業については、希望額の46万円としてよろしいか。
(異議なし)

- ・次に、事業N o 2の旭地区P R事業については、希望額の85万円としてよろしいか。

(異議なし)

- ・次に、事業N o 3の薬師岳登山道整備及びP R事業については、希望額の100万円としてよろしいか。

(異議なし)

- ・次に、事業N o 4の「仁上ホテルの軌跡」記録・伝承事業については、希望額の100万円としてよろしいか。

(異議なし)

- ・次に、事業N o 5の大島区魅力発見P R事業については、希望額の50万円としてよろしいか。

(異議なし)

- ・最後に、事業N o 6の交流空間創出事業については、希望額の100万円としてよろしいか。

(異議なし)

- ・それでは、提案の6事業に対して、まずは補助希望額どおりとすることを決めさせていただき、配分額調整についての私と副会長の考えを報告させていただく。

- ・大島区の採択基準では上限額を概ね100万円としており、今年度も3事業が100万円を超えている。

- ・これまでも100万円を超える補助をしていた経緯があること、9万円の追加募集を行っても応募は見込めないと思うことから、100万円を超える事業提案団体に対し、事業費割合で配分調整したいと考えている。

- ・具体的には、事業N o 3の薬師岳登山道整備及びP R事業に2万円、事業N o 4の「仁上ホテルの軌跡」記録・伝承事業に4万円、事業N o 6の交流空間創出事業に3万円を追加し、配分額と同額の補助金交付としたいと思うが、それでよろしいか。

(異議なし)

- ・では、そのように配分することとし、今年度の地域活動支援事業についての審査を終了する。

- ・改めて、事務局から審査結果の報告をお願いします。

【山崎次長】

- ・審査結果について、提案事業ごとに採択結果と補助金額について報告する。
- ・令和2年度の大島区地域活動支援事業は、提案のあった6事業すべてを採択することとなった。
- ・また、補助金額については、事業No.1の伝統行事伝承事業は46万円、事業No.2の旭地区PR事業は85万円、事業No.3の薬師岳登山道整備及びPR事業は102万円、事業No.4の「仁上ホテルの軌跡」記録・伝承事業は104万円、事業No.5の大島区魅力発見PR事業は50万円、事業No.6の交流空間創出事業は103万円とし、補助金合計額は配分額と同額の490万円となった。
- ・なお、採択の可否と補助金額については、翌日、提案団体へ通知させていただく。

【丸田会長】

- ・次に、次第3のその他（1）地域協議会だよりの発行に入る。
- ・本日、平成28年度の第4期委員が改選時に発行した地域協議会だよりを参考としてお配りしてある。
- ・内容としては、委員の紹介と会長のコメント、地域活動支援事業の審査結果であるが、委員の了解が得られれば、同様の内容で編集し、正副会長の確認をもって発行したいと考えるが、それでよろしいか。

（意見・質問なし）

- ・では、正・副会長で確認し、発刊は6月25日とする。
- ・次に（2）次回協議会の開催日を決定する。
- ・正・副会長会議において事務局と相談した結果、今回は6月24日（水）に開催としたいと考えているがよろしいか。

（異議なし）

- ・では、次回の地域協議会は6月24日（水）午後2時から、同会場にて開催する。
- ・最後に、次第にはないが、1点だけ委員の意見を聞かせていただきたい。
- ・これまで当地域協議会の開催時には、案件の有無に関わらず、集約先である浦川原区総合事務所の産業G長と建設G長の出席を求めている。
- ・この件について事務局と相談した結果、第5期協議会においては毎回の出席を求めずに、事前の正・副会長会議で議案を確認したうえで事務局と協議し出席を求めたいと考えている。
- ・その理由としては、産業及び建設グループの業務は集約されたものの、大島区総合

事務所には産業・建設業務窓口班があり、集約先との情報共有を図りつつ、業務に努めていることを考慮すれば、当該グループに関する簡易的な質問等は、産業・建設業務窓口班長または事務を総括する次長から回答を求めることでよいと考えたものである。

- ・第5期の地域協議会では、そのように運営することよろしいか。

(意見・質問なし)

- ・では、そのようにさせていただく。
- ・本日の案件は以上であるが、何か意見や質問はあるか。

【山岸委員】

- ・本日の開催周知を広報無線で聞いていたところ、傍聴には制限があると放送されていた。
- ・先般の地域協議会において傍聴者数は10人とすることを決定したが、放送のなかでも明確にする必要はないのか確認したい。

【小林所長】

- ・ご指摘のように第1回地域協議会において、傍聴者数は10人と決定していただいた。改めて周知内容を確認させてもらい、傍聴できる人数が明確に伝わるよう徹底する。

【丸田会長】

- ・ほかに意見はないか。
- ・それでは、以上をもって第2回大島区地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。